

茨城県建設業関係労働時間削減推進協議会を開催しました！

令和8年6月16日



挨拶する須藤労働基準部長（中央）



建設業における年間総実労働時間等

茨城労働局（局長 佐藤悦子）は、令和8年6月16日（火）、当局会議室において、茨城県建設業関係労働時間削減推進協議会を開催しました。

令和6年4月から、建設業にも時間外労働の上限規制の適用が開始されました。これまでの働き方改革の取組によって、建設業の労働時間は減少してきています。

当協議会は、国土交通省関東地方整備局、茨城県土木部監理課、茨城県土木部検査指導課、茨城県産業戦略部労働政策課、茨城県建設業協会、茨城働き方改革推進支援センター、茨城労働局雇用環境・均等室、茨城労働局労働基準部監督課を構成員として、意見交換や周知活動等の取組を通し、建設業における労働時間削減に対する機運醸成等の推進を目的として令和4年度に組織されたものです。

会議では、各構成員の建設業における取組状況について情報交換がなされました。

茨城労働局では、引き続き、当協議会を含めて、建設業に従事する労働者のワークライフバランス向上に向けた取組を推進します。

【連絡先】茨城労働局 監督課 電話 029-224-6214